

民話の時代と〈口承〉..

一九五〇年代の民話運動と民俗学

重信 幸彦

第六三回例会は、二〇二二年十一月十八日に標記のテーマで実施されたが、直前に、登壇予定であった岩本通弥氏が体調不良のため、登壇できないことが明らかになった。そのため、タイトルと趣旨を変更せず、急遽、登壇者のみを変更して実施した。

1、「口承」を周縁化した日本の民俗学

当初、どのような企画を構想していたか、例会の案内文を以下に示す。

口承文芸学と民俗学、この二つは一見近いように見えて、日本では両者の懸隔は決して小さくはありません。それは、かつて民俗学のなかでつくられた概説書やハンドブックが、しばしば社会伝承を中心に位置づけ、最後に口承文芸と芸能伝承（民俗芸能）を配置していた構成そのものによくあらわれていました。日本の民俗学は、口承文芸学を一

つの閉ざされた研究領域として位置づけてきた一方で、民俗学という学の根幹に関わる「口承」や「語り」という問いを、周縁化してきてしまったのではないのでしょうか。

最近、民俗学では、オーラル・ヒストリーやライフ・ストーリーを方法の一つとして積極的に取り入れ、改めて「口承」や「語り」を、学の方法の中心に位置づけ直そうという動きも出てきています。しかしそこでは、社会学などの議論は参照されるものの、これまで「口承」そして「語り」という問いにむきあっていた口承文芸学の蓄積は、十分に参照されないままのようです。

今回の例会では、日本の民俗学において「口承」という問いが周縁化されていった一つの契機を、一九五〇年代の民話運動と民俗学との関係性のなかにさぐります。今日から見ても実践的かつラディカルな可能性を具体化しつつあった当時の民話運動に対して、なぜか柳田国男を中心とする民俗学は、あまり積極的な関心を示そうとはしませんでした。

まず岩本通弥氏（東京大学）に、一九五〇年代にアカデミック・システムを整え始める民俗学が、民話運動と距離をとろうとするなかで、「口承」という問いをいかに周縁化してしまったか、その過程を検討していただきます。次に野村典彦氏（本会会員）に、民話運動のなかで具体化されようとしていた「口承」という問いの可能性について検

討していただきます。

報告1 民俗学と〈口承〉…その周縁化と関敬吾

岩本通弥

報告2 聞書・民話(はなし)という記述(かきかた)

野村典彦

司会 重信幸彦(例会委員)

例会の目的は、現在の日本の民俗学において「口承」や「語り」という問題がどのように位置づけられているのか、一九五〇年代に広く関心を集めた「民話」という考え方と民俗学との関わりに遡り、それを歴史的に検討することであった。西欧の民俗学においては、一般的に口頭伝承研究に主な関心があるのに対して、日本の民俗学は、もともと幅広く日常生活そのものを対象化してきた。そうした広範な視野は、近代化の軋みを日常生活から問うという日本の民俗学の積極的な可能性であったとともに、アカデミック・システムのなかに足場を得ていった一九六〇年代以降の民俗学のなかで、「口承」のことは、芸能の身体とともに、周縁的な位置におかれることになった。

パネリストの一人として予定されていた岩本通弥は、社会伝承研究を牽引してきた一人であるとともに、一九八〇年代に、それまでのステイタックな社会伝承研究を批判し、社会学者・中野卓のライフ・ヒストリー研究を取り入れ、独自の社会伝承研究を具体化してきた。最近では、ドイツの民俗学者・アルプ

レヒト・レーマンを招聘し、レーマンの「語り」を方法とした民俗学の紹介につとめた。

今回の例会で、岩本は、戦後の日本の民俗学のなかで、「口承」という問いが周縁化された契機を、柳田國男とその周辺が一九五〇年代の民話運動に批判的であり、距離をとろうとしたことのなかに探る予定であった。特に、柳田の近くに居ながら、民話運動と関わりを持ち、岩波新書で『民話』というタイトルを掲げて口承文芸の概説書を公表した関敬吾が、柳田の周辺の若手研究者から強く批判された経緯について焦点化することになった。岩本による「民話」と関敬吾に関する議論は、その後公刊された岩本通弥・菅豊・中村淳編『民俗学の可能性を拓く「野の学問」とアカデミズム』青弓社二〇一二所収の第一章岩本論文のなかで展開されている。そしてその岩本の議論と、野村の、方法としての「口承」を当時の民話運動から問う議論とを重ね合わせて構成する予定だったのである。

2、雑誌『民話』という場から

岩本が登壇できなくなり、急遽、例会を企画した重信が代打として登壇し、そして、民俗芸能研究を中心に文化の資源化の問題などの研究を展開している川村清志(国立歴史民俗博物館)がコメンテータをつとめた。構成は以下の通りである。

報告1 聞書・民話(はなし)という記述(かきかた)

野村典彦

報告2 「民話」の時代を問うために…覚書 重信幸彦

コメンテータ 川村清志

司会 重信幸彦

野村と重信は、民話の会により、一九五八年十月から一九六〇年九月まで全二四巻発行された雑誌「民話」を主な素材とした。同誌は一九五〇年代の最後に、それまでの約十年にわたる民話運動の広がりとは可能性を可視化するような役割を担った。

野村による報告は、以下のような内容であった。野村自身による要旨を掲げておく。

聞書―民話（はなし）という記述（かきかた）―

「民話」という言葉を当たり前のものとして受けいれる前に、もう一度足跡を見直してみよう。すると、そこには「聞書」という言葉を思い出すことができる。「岩手の保健」の周辺にあった「みちのくの聞書」（北上逸平）が、民話の会の雑誌「民話」に取り上げられたのは一九六〇年三月号。同年六月号で宮本常一「年よりたち」の最終回となる「文字をもつ伝承者（二）」と並んでいるのが、大庭良美「日かげの村―島根県鹿足郡日原町聞書き（二）」である。訪ねていく道のりから聞き書きを始めるに至る状況がまず記され、「私は今年で八十一で……」と聞き書きが綴られる。大庭の記述は、この日の聞き取りの流れに沿った形でおこなわれる。

大庭は後に『石見日原村聞書』（一九七四・未来社）をまとめるが、その際には「民話」掲載時の文章は解体され、項目ごとに整理されたものとした。それでも、聞き書きの際の話し言葉を活かした記述となっている。巻頭に掲げられている写真も「話者」たちのものである。大庭の調査を基に沖本常吉によって編纂された『日原町史』（一九六四・日原町教育委員会）と項目を重ねて比べてみれば、大庭の記述の特徴はわかりやすい。さらに、大庭「家郷七十年―村の生活誌―」（一九八五・未来社）のむすびにも「村の老人たち」として聞き書きの場が再び確認される。項目ではなく、伝承者に強いこだわりをもつ大庭の報告を、口承文芸研究の「昔話」「伝説」「世間話」の枠組みと重なってはなくとも、「はなし」の一つの可能性として再確認しておく必要があるはずだ。

一九五五年の『石見日原村聞書』は日本常民文化研究所から刊行されており、『宮本常一著作集』五一巻（二〇一二年・未来社）においても大庭は「アチックミュージアム」の脈に整理されている。宮本の強い影響下にあったことは間違いない。ただし、一九三七年の新年には『民間伝承』に新入会員として大庭の名があり、四二―三年の同誌に、いくつもの報告を寄せている。このうち四二年五月号「石見国日原村の食物」は、柳田文庫に五十八冊所蔵される『食習採集手帖』（成城大学民俗学研究所編『日本の食文化―

昭和初期・全国食事習俗の記録― 一九九〇・岩崎美術社
の中の大庭が送ったものと内容が重なる。大庭は『食習採
集手帖』に話者名を詳しく記し、「はなし」として報告を
この頃から試みていたことが確認できる。(野村典彦)

野村は、一九五〇年代後半における多様なジャンルの書き手
が交錯する場であった雑誌『民話』のなかで、島根から聞き書
きにもとづく民俗誌を寄稿した大庭良美に着目した。そして、
大庭の『民話』の記事における叙述を、戦前に大庭が『民間伝
承』に寄稿した記事から、後に大庭が『家郷七十年―村の生
活誌―』(一九八五)をまとめるまでを、視野におさめながら
検討した。そして大庭が、戦前の早い時期から個としての話者
に対する関心とこだわりをもち、話者の語り口や「はなし」の
展開に考慮した叙述を初めてかたちにしたのが『民話』誌上で
あったことを明らかにした。

最近、「記録の時代」と呼ばれ注目されている一九五〇年代
において「参照・鳥羽耕史『一九五〇年代「記録」の時代』
河出ブックス 二〇一〇」、「民話」は、民俗学における口承文
芸や昔話などと置き換え可能な単なる名称ではなかった。

重信は、「民話」の時代を問うために「覚書」で、野村と同
様に雑誌『民話』を素材とし、そこが、当時の複数の文化運動
の結節点のひとつであったことに着目した「参照、重信「運動
の時代と「聞き書き」という実践…一九五〇年代日本における

民話運動とサークル運動」(『日本學』第二九輯 韓国・東國大
學校日本學研究所刊 二〇〇九)。

たとえば、一九五〇年代後半に、北部九州でサークル同士
の横の連繋を目指していた「サークル村」の中心メンバーであ
る、谷川雁、森崎和江が寄稿するなど、雑誌『民話』と、当時
のサークル運動との具体的つながりを見出すことができる。谷
川は、サークル村における彼の実践の根幹にある「工作者」と
いう考え方をめぐって、『民話』誌上で、政治学者・藤田省三、
社会学者・日高六郎そして吉本隆明らと論争を繰り広げた。そ
れは、運動のなかで谷川が主張した、大衆に向つては知識人の
言語で、知識人に向つては大衆の言語で語る「双頭の怪物」の
ような「工作者」という役割をめぐって展開し、今日のフィー
ルドワーク論における調査者の孕む政治性とダイナミズムに関
する議論に通ずる射程を有していた。

そして知識人のみが言葉と表現を占有することを批判して
「集団創造」という態度をかかげた谷川が、サークル村の実践
のなかで、話者との共同作業としての「聞き書き」や、集合的
創造としての「民話」という問いに着目したことを踏まえるな
ら「参照 松原新一『幻影のコンミュニオン「サークル村」を
検証する』二〇〇一」、そうした「民話」とサークル運動を切
り結ぶところに生まれた議論は、民俗学の深いところと響き合
う可能性があったはずであった。

重信は、柳田國男とその周辺が、「民話」と距離を取ろうと

したとき、そうした単なる口承文芸の名称という問題を越えて展開していた議論と民俗学が接合することができなくなったのではなかったかと指摘した。

ここで、民話の時代における関敬吾について、簡単に触れておきたい。関自身は『民話』誌上で、自らの立ち居地について「民話の会」の同人諸氏の立場とちがっている」とし「民話の会」の意図は「十分にはわからない」が、昔話を「消費生活のために」作り変え「個人の創作」となりつつあるのではないかと、疑問を呈していた「関敬吾『昔話研究』のころ」（『民話』第六号一九五九）。そして同誌に関が連載した翻訳A・アルネ「昔話研究の方法（1）」（一九六〇年二月号、六月号、八月号、九月号）は、昔話研究における地理歴史的方法の達成を紹介するものだった。関は、あくまでも「民話」と距離をとりつつ、口承文芸学の専門家として誠実に民話運動と関わるうとしていたのである。

後に、関は、後藤総一郎に、岩波新書のタイトルで『民話』という言葉を使ったことを柳田に叱責されたという逸話についてたずねられ「もともと、先生から直接そういうことばを聞いたわけじゃないんです。虎の威を借りる民俗学者の二、三のエピソードが学会の機関誌で批判したんですね」と応えている。「関敬吾『柳田民俗学をいかに学ぶか』（聞き手・後藤総一郎）『関敬吾著作集』8 民俗学の方法』一九八四」。二、三のエピソード」という言葉から、当時自らに向けられた批判の理

不尽に対して、関が強い憤りを持つていたことがうかがえる。

柳田とその周辺はもちろん、また関自身も、当時の「民話」が単なる名称の問題ではなく、少なくとも「聞き書き」と叙述という、方法としての「口承」という民俗学の根幹に関わる問題が問われていたことを十分に見ていなかったのではなかったか。

3、デイシプリンの越境の場としての「民話」

野村と重信の報告に対して、川村清志は、次のようなコメントを加えた。

今回、野村、重信の報告で焦点化されたのは、「民話」における、聞き書きと叙述の問題である。野村が取り上げた大庭良美は既に、戦前の段階で他の調査者達とは異なる志向を持ち、村を描き、町を描いているにもかかわらず、「人」を手放さない態度を持っていたという。その態度が、雑誌『民話』という場を媒介にして、項目ごとに調査し記録する民俗学の方法とは全く異なった次元としての、語り／聞き伝えることをめぐる民話の思想に接合したといえるだろう。それは、一九五〇年代の「民話」が、国民的歴史学運動やサークル村などと関わりがあり、雑誌『民話』がそうした複数の実践が交錯する場であったという重信の報告と響き合う。しかし、それは単に一つの雑誌の枠を超えた横断というより、むしろより根源的な、対象に対する視線と態度、すなわちデイシプリンの越境の場としてとらえる

べき問題なのではないか。「民話」が、そうであったとするなら、それに冷淡であった民俗学は、当時既に自らのディシプリンのなかに閉じ始めていたといえるかもしれない。

そして川村は最後に、改めて「口承」という問いの位置について、民俗芸能と併置しながら、次のようにまとめた。

民俗学が今後、もし解体してしまうことがあったとしても、口承は、単なる会話や談話に還元され得ない、話し手と聞き手との交渉の場、すなわち能動的で包括的な関係性が形成されつつその関係性自体が常の上書きされていく場の可能性として存在し続けるだろう。それは、現在命脈を保つ民俗芸能が、文化財としての経済的庇護やナショナルな意味づけによってではなく、その芸能に根源的な誇りと喜びを感じる演者と見る者の存在に依存していることとかさなりあっている。

また、フロアからは、民話運動の象徴的な成果である木下順二の『夕鶴』が、鈴木棠三の資料集に収められた鶴女房を素材に既に戦中から構想されていたことなどを踏まえると、民俗学と「民話」の関わりについては、戦前・戦中を含めた長い時間の幅で見る必要があるのではないか、という「民話」を一九五〇年代なかでのみとらえるべきではないとする意見などが出された。

「民話」をめぐる問題は、今後、文学、思想史、歴史学など各分野で進むと考えられる一九五〇年代研究とも連動しながら、幅広い視野で検討する必要がある。

(しげのぶ・ゆきひこ／国立歴史民俗博物館客員)

第六四回研究例会

二年目の「3・11」から

—「聴く」「語る」そして「記す」—

「伝える／伝わる」をめぐって—

根岸 英之

二〇一三年三月二三日に立正大学で開催された「第六四回研究例会」は、二〇一二年三月に行われた第六二回研究例会「三一一年後から」⁽¹⁾を継承しつつ、東日本大震災から二年後、本会がどのように震災を主題化できるかを考える例会として、日本民話の会と共催の形で実施された。企画は、例会委員の重信幸彦氏と、本会会員であるとともに日本民話の会会員でもある米屋陽一氏によって進められた。

重信氏による例会のお知らせの趣旨文は、以下のとおり。

（今回の例会は、日本民話の会と共催で実施します。日本民話の会では、「3・11」の震災で被災した方々への聞き書きを実施するとともに、過去の災害の伝承を再発見・再評価し、それらを〈声〉と身体を使った「語り」をとおして「伝える」という実践を具体化し始めています。

「3・11」のような出来事を、後世にいかに「伝えるか」と